

平成29年度
補正予算の概要

(平成29年10月議決分)

平成 29 年度一般会計 10 月補正予算の概要

議案第 55 号

平成 29 年度取手市一般会計補正予算（第 5 号）

・今回の補正予算は、平成 27 年 11 月に発生した市立中学校生徒の自殺事案について、遺族及び遺族の代理人弁護士からの申入れを受け、県が知事部局に調査委員会を設置し、調査を行うにあたり、その調査の委託に要する経費を計上しております。

1. 補正予算の規模

補正予算の総額は、1,627 万 4 千円の増額で補正後の予算総額は、363 億 5,324 万 1 千円となります。

一般会計 10 月補正額				単位：千円
区 分	補 正 額 の 財 源 内 訳			
10 月補正額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
16,274				16,274

2. 歳入補正の内容

一般財源

財政調整基金繰入金 10 月補正の財源調整による 1,627 万 4 千円増

単位：千円

基 金	補正前残高	10 月補正額	補正後残高
財政調整基金	2,531,578	16,274	2,515,304

3. 歳出補正の内容

並行調査に関する事務委託に要する経費 1,627 万 4 千円

平成 27 年 11 月に発生した市立中学校生徒の自殺事案について、遺族及び遺族の代理人弁護士からの申入れを受け、県が知事部局に調査委員会を設置し、調査を行います。この調査については、いじめ防止対策推進法に規定するいじめ防止等のための基本的な方針に基づく同法第 28 条第 1 項に規定する調査と並行して市長が実施する調査であり、地方自治法第 252 条の 14 第 1 項の規定により県に委託するものです。

この調査の委託により、調査に係る経費を取手市で負担するため、その費用を計上します。